

令和7年2月

ご来院の皆様へ

院長

電子カルテシステム更新に伴う患者さんへの対応について

当院では 令和7年2月22日(土)から24日(月・祝)まで、電子カルテシステムの更新に伴い、システムの利用を一時停止します。

この間も、救急外来で患者さんの対応は行いますが、状況によっては受け入れが困難になることもありますので、ご了承ください。

ご来院の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 電子カルテシステム停止期間

令和7年2月22日(土) ～2月24日(月・祝)

2 救急患者さんへの対応

- ・システム停止中も、救急外来は停止せず、患者さんの受け入れは行います。ただし、状況によっては患者さんの安全等を考え、他の医療機関にご紹介させていただく場合がございます。
- ・システム停止中は会計処理ができませんので、最低5,000円を預かり金としてお支払いいただき、ご帰宅いただきます。後日精算を行い、不足分は振り込みの請求書を郵送させていただき、過剰分は後日返金とさせていただきます。

3 ご家族等の面会について

電子カルテシステムが停止する3日間は、主治医が面会許可を出している方以外は面会ができません。

以上